

衆参を完全に対等統合して一院制の国会を創設

衆参対等統合一院制国会創設案

1. 衆議院と参議院を対等に統合して一院制の国会とする。
2. 2016年までに一院制の国会を創設する。
3. 国会議員の定数は、現行722人を3割(222人)削減し、500人以内として、別に法律で定める。
4. 国会議員の任期は4年とする。
5. 国会の会期は通年国会とする。
6. 国会の解散は不信任の可決(信任の否決)のときのみ解散できる。
7. 解散後の国会議員の任期は、新しく選任された国会議員による初会合の前日までとする。
8. 国会議員の1/2以上の同意があれば、法案や条約を国民投票に付することができる。
9. 内閣総理大臣は予算及び租税以外の法案や条約を国民投票に付することができる。
10. 検討事項
国会議員の選挙制度は昭和21年4月10日に施行された都道府県単位の大選挙区制をはじめ、中選挙区制や比例代表制も検討する。

2012年3月7日

衆参対等統合一院制国会実現議連

超党派衆参対等統合一院制国会実現議員連盟

超党派衆参対等統合一院制国会実現議員連盟 役員

顧問	森喜朗	安倍晋三	福田康夫	麻生太郎	鳩山由紀夫
相談役	伊吹文明	大野功統	金子一義	鴨下一郎	川口順子
	小池百合子	佐田玄一郎	塩崎恭久	塩谷立	高市早苗
	野田聖子	野田毅	鳩山邦夫	細田博之	村上誠一郎
				村田吉隆	山本有二
					吉田公一
					菅義偉
					岸田文雄

会長	衛藤征士郎
副会長	小沢鋭仁
幹事長	木庭健太郎
副幹事長	額賀福志郎
事務局長	中塚一宏
事務局長代行	岩屋毅
事務局長代理	世耕弘成
事務局次長	松原仁
	遠山清彦
	小泉進次郎
	海江田万里
	渡辺喜美
	亀井静香
	園田博之
	田中康夫
	内山晃
	松木けんこう
	下村博文
	玄葉光一郎
	原口一博
	山岡賢次
	町村信孝
	谷川秀善
	下村博文
	金田勝年
	富田茂之
	下地幹郎
	柿澤末途
	城内実
	今津寛